

「第 35 回国民文化祭・みやざき 2020」「第 20 回全国障害者芸術・文化祭  
みやざき大会」概要版パンフレット等制作 業務委託仕様書

## 1 目的

2020 年に開催される「第 35 回国民文化祭・みやざき 2020」「第 20 回全国障害者芸術・文化祭みやざき大会」に向けて、事業構成や各プログラムの概要など、みやざき大会の具体的な事業を示すことにより、大会の認知度向上と誘客を図ることを目的に、概要版パンフレット等を制作する。

## 2 委託業務内容

### (1) 概要版パンフレット制作

(仕様)

- ① サイズ：A 4 判、縦、観音折
- ② 印刷：両面カラー
- ③ ページ数：8 ページ
- ④ 紙質：マットコート 90 k g
- ⑤ 部数：4,000 部
- ⑥ その他：

視覚障害者向けに、概要版パンフレットの内容について視覚障害者向け音声コード Uni-Voice を表紙ページに入れ、半円の切込みを入れること。文字データは支給するが、Uni-Voice コード作成費は見積に含めること。なお、コードの使用にあたっては特定非営利活動法人日本視覚障がい情報普及支援協会が定める「音声コード Uni-Voice 技術仕様書」(2016.5.20 版) の定めに従うこと。

(構成)

| 事項         | 掲載内容  |
|------------|---|
| ① 表紙ページ    | ・公式ポスター表面<br>・大会名<br>・会期名                   |
| ② 観音折左側ページ | 総合フェスティバルの紹介                                |
| ③ 観音折右側ページ | 県実行委員会主催事業の紹介                               |
| ④ 中ページ     | ・分野別事業の紹介(70~80 事業)<br>※ 文化芸術の分野ごとに事業を紹介    |
| ⑤ 裏表紙ページ   | ・宮崎県内の地図、アクセスマップ<br>・公式ホームページへの誘導<br>・お問合せ先 |

(2) 概要版パンフレット web 版制作

(仕様)

- ・ PDF 形式に加え、電子ブック形式でのデータ作成を行うこと
- ・ パソコンのみならず、スマートフォンから閲覧する場合も想定してのデータ作成を行うこと

(3) チラシ制作

(仕様)

- ① サイズ：A 4 判、縦
- ② 印刷：両面カラー
- ③ 紙質：マットコート 90 k g
- ④ 部数：12,000 枚

(構成)

| 事項   | 掲載内容   |
|------|--|
| ① 表面 | 公式ポスター表面   |
| ② 裏面 | ・ 今年度の市町村巡回広報の紹介<br>・ 概要版パンフレット web 版への誘導<br>(QR コード、検索窓等の記載) … (*)<br>・ お問い合わせ先 |

(\*) 概要版パンフレット web 版へのアクセス数が伸びるような具体的な方策を盛り込むこと

- ※ 具体的な方策を盛り込むことで、もし予算を超過する場合には、その旨見積書に明記すること (可能な限り詳細な内訳を記載すること)
- ※ 公式ホームページにアップロードした概要版パンフレット web 版へのアクセス分析は県で行うため、アクセス分析に係る費用を積算する必要はない

(4) 発送作業

- ※ 発送先一覧参照 (県内 780 か所、県外 51 か所、残りは県庁に納品)
- ※ 送料、発送手数料、資材及び梱包作業費含む

### 3 委託期間

委託契約締結日から令和元年 10 月 7 日 (月) まで

#### 4 経費

原則として以下の事項を含め、概要版パンフレット等制作に係る全ての経費を委託費に含めることとする。

(1) デザイン代

(2) 印刷代

- ・概要版パンフレットの印刷枚数：4,000部、仕様等は上記「2-(1)」のとおり
- ・チラシの印刷枚数：12,000枚、仕様等は上記「2-(3)」のとおり

(3) 発送作業代

#### 5 成果品等

(1) 概要版パンフレット及びチラシ

別添の発送先に対し、令和元年10月7日(月)までに発送を完了させること。その他については、令和元年10月7日(月)までに県庁に納品すること。

(2) 概要版パンフレット web データ

- ア 令和元年10月7日(月)までに県庁に納品すること。
- イ データは、PDF形式及び電子ブック形式で納品すること。

#### 6 その他

(1) 成果品についての権利は、宮崎県及び委託者に帰属する。

(2) 委託業務実施に当たっては、宮崎県及び委託者と十分に連絡をとりながら行う。

(3) 本仕様書について疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、別途協議する。

(4) 概要版パンフレット及びチラシ制作にあたり、事業紹介に係るテキストや写真、画像等は、契約締結後に委託者が受託者に提供する。なお、概要版パンフレットについては、先催県である新潟県の概要版パンフレット(別添)を参照すること。また、チラシについては、別添を参照すること。